



## 与 論 町

### 木造住宅の耐震診断・改修工事補助金のご案内

**あなたの家は安全ですか！**



### 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の補助金制度！

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

#### ☆補助金交付の要件☆

- ◎耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。
- ◎町税を滞納していないこと。
- ◎昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅、長屋及び共同住宅で2階建て以下かつ延べ床面積500平方メートル以下のもの。

#### ☆耐震診断☆

受付期間…………… 平成31年4月22日(月)(先着順)

\* 既に耐震診断を終えている場合は対象外です。

募集棟数…………… 3棟

補助金額…………… 交付対象経費の3分の2とし、1棟につき6万円を限度

#### ☆耐震改修工事☆

受付期間…………… 令和31年5月15日(水)(先着順)

募集棟数…………… 3棟

補助金額…………… 交付対象経費の10分の8とし、1棟につき100万円を限度

#### ☆事前相談・受付・問合せ先☆

**\* 募集棟数に限りがありますので、必ず事前にお問い合わせください。**

問合せ先…………… 建設課 TEL 0997-97-4928